

1 事業実施の方針

- ・特定非営利活動法人として地域の行政をはじめ、各団体等との連携を適切にした以下の事業を実施していきます。
- ・訪問介護事業、サービス付き高齢者向け住宅事業を実施しました。共同生活支援事業所及び就労継続支援B型につきましては、基準を達成し次第開設します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の 金額（単位：千円）
① 高齢者並びに障害者及び地域住民の福祉、健康介護及び健康増進支援を図る事業	高齢者専用住宅 訪問介護 居宅介護支援事業	(A) R7. 4. 1～R8. 3. 31 (B) 笛吹市 (C) 13 人	(D) 高齢者、介護保険適用者 (E) 200 人	75,000
② 高齢者専用住宅事業	高齢者専用住宅	(A) R7. 4. 1～R8. 3. 31 (B) 笛吹市 (C) 5 人	(D) 高齢者 (E) 200 人	
③ 訪問介護事業	訪問介護	(A) R7. 4. 1～R8. 3. 31 (B) 笛吹市 (C) 8 人	(D) 高齢者、介護保険適用者 (E) 200 人	
④ 居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業	(A) R7. 4. 1～R8. 1. 31 (B) 笛吹市 (C) 1 人	(D) 高齢者、介護保険適用者 (E) 320 人	
⑤ 生活援助事業	共同生活援助事業	(A) 承認の日～R8. 3. 31 (B) 都留市 (C) 2 人	(D) 障害者、障害者福祉サービス適用者 (E) 5 人	
⑥ 就労継続援助事業	就労継続支援B型	(A) 承認の日～R8. 3. 31 (B) 都留市 (C) 3 人	(D) 障害者、障害者福祉サービス適用者 (E) 10 人	
⑦ 介護予防事業	高齢者専用住宅 訪問介護 共同生活支援事業 就労継続支援B型	(A) 承認の日～R8. 3. 31 (B) 笛吹市、都留市 (C) 19 人	(D) 高齢者、福祉サービス適用者 (E) 720 人	
⑧ 高齢者の生きがいづくり、自立支援などを目的とした支援活動事業	高齢者専用住宅 訪問介護 居宅介護支援事業 共同生活支援事業 就労継続支援B	(A) 承認の日～R8. 3. 31 (B) 笛吹市、都留市 (C) 19 人	(D) 高齢者、福祉サービス適用者 (E) 735 人	
⑨ 前号までに掲げる目的を達成するために必要と認められる事業	高齢者専用住宅 訪問介護 居宅介護支援事業 共同生活支援事業 就労継続支援B	(A) 承認の日～R8. 3. 31 (B) 笛吹市、都留市 (C) 19 人	(D) 高齢者、介護福祉サービス適用者 (E) 735 人	

1 事業実施の方針

- ・特定非営利活動法人として地域の行政をはじめ、各団体等との連携を適切にした以下の事業を実施していきます。
- ・訪問介護事業、サービス付き高齢者向け住宅事業を実施し、共同生活支援事業所及び就労継続支援B型を開設しました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の 金額（単位：千円）
① 高齢者並びに障害者及び地域住民の福祉、健康介護及び健康増進支援を図る事業	高齢者専用住宅 訪問介護	(A) R8. 4. 1～R9. 3. 31 (B) 笛吹市 (C) 12 人	(D) 高齢者、介護保険適用者 (E) 240 人	83,000
② 高齢者専用住宅事業	高齢者専用住宅	(A) R8. 4. 1～R9. 3. 31 (B) 笛吹市 (C) 13 人	(D) 高齢者 (E) 210 人	
③ 訪問介護事業	訪問介護	(A) R8. 4. 1～R9. 3. 31 (B) 笛吹市 (C) 13 人	(D) 高齢者、介護保険適用者 (E) 240 人	
④ 居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業	休止	休止	
⑤ 生活援助事業	共同生活援助事業	(A) R8. 4. 1～R9. 3. 31 (B) 都留市 (C) 2 人	(D) 障害者、障害者福祉サービス適用者 (E) 60 人	
⑥ 就労継続支援事業	就労継続支援 B 型	(A) R8. 4. 1～R9. 3. 31 (B) 都留市 (C) 3 人	(D) 障害者、障害者福祉サービス適用者 (E) 100 人	
⑦ 介護予防事業	高齢者専用住宅 訪問介護 共同生活支援事業 就労継続支援 B 型	(A) R8. 4. 1～R9. 3. 31 (B) 笛吹市、都留市 (C) 18 人	(D) 高齢者、福祉サービス適用者 (E) 610 人	
⑧ 高齢者の生きがいづくり、自立支援などを目的とした支援活動事業	高齢者専用住宅 訪問介護 共同生活支援事業 就労継続支援 B	(A) R8. 4. 1～R9. 3. 31 (B) 笛吹市、都留市 (C) 18 人	(D) 高齢者、福祉サービス適用者 (E) 610 人	
⑨ 前号までに掲げる目的を達成するために必要と認められる事業	高齢者専用住宅 訪問介護 共同生活支援事業 就労継続支援 B	(A) R8. 4. 1～R9. 3. 31 (B) 笛吹市、都留市 (C) 18 人	(D) 高齢者、福祉サービス適用者 (E) 610 人	

